

はたらく女性のフロア通信

発行日:2022年3月25日

NO. 50



はたらく女性のフロアかながわ (WWFK)

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町8-25-203 本間重子気付

電話/FAX 045(323)0653 E-mail wwfk@hotmail.co.jp

HP <http://wwfk.jimdo.com/>

「女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を！」★オンライン開催

3月20日(日)午後、オンラインで「女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を！-地方議会での意見書採択を進めるために」(公開学習会)を開催、20名が参加しました。

お話は柚木康子さん(女性差別撤廃条約実現アクション<以下OPCEDAW>共同代表)です。

お話では、OPCEDAWは、女性差別撤廃条約選択議定書批准を強化するため、日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC、2002年発足)の要請で2019年3月5日に発足した。現在63団体の参加となっている。

条約と選択議定書は車の両輪・個人通報制度と調査制度の2つの制度がある。日本の最高裁でも救済されない時、個人通報制度が使える(裁判に条約の引用が必要)。いま、地方議会で国に選択議定書の批准を求める意見書の採択が進んでいる。現在、146自治体(その後三重県が追加)大阪では、あと1自治体を残すのみ。残念ながら神奈川での実績はない。

特徴的なとりくみは、大阪府では、ワーキングウイメンズネットワーク(WWN)を中心にOPCEDAWアクションとしてとりくみ、自民党堺市議の女性議員の協力で自民党提案が多数あった。富山県では、県議会の女性議員4人(自民2、社民1、共産1)に働きかけ、学習会を積み上げ、4人が紹介議員となり全会一致で採択された。その後も「女性の生きづらさを解決するために～ジェンダー平等社会をめざして」の講演会を企画し、知事も参加するなど活動している。徳島県では、徳島県女性協議会(創立40年)が中心となって、女性議員や議長に働きかけ全会一致で採択された。ほかにも、東京では、都議選で選択議定書に関するアンケートを実施、公表するなどのとりくみもした。

議会に意見書を出してもらう方法は①陳情、②請願、③議員提案などがあるが、各地方議会により手続きや審査方法が違うので、事前に確認が必要。アポイントでは、①女性議員②ジェンダー問題に関心のある議員③各会派の幹事長④議長・副議長の順に攻めていくことも必要。意見書のタイトルや内容も各議会の状況をふまえた内容にする。とりくみの中で出された意見や疑問のQ&Aを

はたらく女性のフロアかながわ公開学習会

女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を！
-地方議会での意見書採択をすすめるために-

日時:2022年3月20日 13時30分～ オンライン

【プログラム】

13時30分～ 開会・学習会の進め方(司会)

13時35分～ 「地方議会が選択議定書の批准をすすめるためには」

作成した。リーフレットの改訂版も出したので活用を。

まずは、「動き出さなきゃはじまらない!」と話しました。

意見交換では、*神奈川県議会では共産党が紹介議員になっていると、中身の如何に関わらず、不可になる。自民党が重要だと思えば、自民党の対案が出される。作戦を練ることも必要。*陳情等を出す団体の名前をみて、不可が判断されてしまう。△△実行委員会とかで幅広の団体が参加していることがわかるような方法が必要。*協力してくれる女性議員のいる議会(葉山町、大磯町など)からはじめてはどうか。*選択議定書という難しく感じるが、「男女共同参画」や「ジェンダー平等」、「パパの育児休業」とかの延長線として女性差別撤廃条約・選択議定書があることを知らせていく。*議会が変わるわけではないので、男女共同参画の部署や審議会にも働きかけるとか。学習会も必要では。など、出されました。

【これからのとりくみ】

名称は「女性差別撤廃条約実現アクション神奈川」(OPCEDAW KANAGAWA)とかにしてはどうか。県内のOPCEDAW参加の団体に声をかけをする。相談会はオンラインです。まずは、できそうな議会からはじめていくことになりました。

(報告:小島八重子)

ひな祭り傘寿の姉に甘いもの
松尾 佐知子
春暁や新聞配る足輕し
本山 文子

職場から性暴力をなくそう

澤田 幸子(会員)

—東京高裁が逆転勝利判決—「性的同意」を否定、性的暴力(準強姦性交)と使用者責任・損害賠償認め、解雇無効・労働契約上の権利を有する地位確認される—

職場の上司(取締役・社長の息子)から約2年半にわたり性的暴力を受け続け、無用になったら暴力的に解雇された女性が(有)ローカスト(川崎市:映画や舞台装置など企画・特殊撮影)と会社役員の子の社長の子を裁判に訴えていたところ2月10日、東京高等裁判所は、女性の訴えを全面的に認める判決を出しました。この裁判は、2021年6月30日横浜地方裁判所川崎支部浅田裁判長が下した「一部性的暴力を認めた」だけの判決の逆転全面勝利判決となっています。

東京高裁の判決は「(有)ローカストの上下関係を利用した社長の息子の行為は、会社の事業の執行と密接な関係性を有すると認められる。

(有)ローカストは、社長の息子の不法行為につき民法715条に基づき使用者として、損害賠償責任を負う」という#MeToo運動の到達点をさらに発展させる判決となりました。ところが会社側は最高裁判所に上告したため東京高裁の判決の確定及び全面履行がされていません。被害者の女性は「長いながい道のりでした。あきらめず訴え続け

てよかった。みなさんの支えがなければ今がありませんでした。自分と同じように性被害にあっている方にあきらめずに訴えてほしい」と述べています。

この事件は、2017年にながわ労連・労働相談センターに寄せられたメール相談から始まり、川口彩子弁護士(川崎合同法律所)と神奈川労連や川崎労連の女性組合員、フラワーデモ川崎の女性、共産党の市議のサポートでこの裁判闘争を闘ってきました。

今後同じような被害者を出さない取り組みと、被害者の全面救済にむけて(有)ローカストから性暴力をなくす会準備会(仮称)を立ち上げて具体的な取り組みを行っていきます。4月16日(土)13:30~カルッツ川崎(元川崎市民体育館)の会議室で「職場から性暴力をなくそうー(有)ローカストから性暴力をなくす会発足ー」を開催します。当日は、川口彩子弁護士「高裁判決までの経緯と判決の意義と内容」角田由紀子弁護士「性暴力とジェンダー」のお話と、労働組合・市民・#MeToo運動の方々などの交流を予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。連絡先は、神奈川労連女性センター澤田(担当)まで。

職場から性暴力をなくそう

職場の上司(取締役・社長の息子)から約2年半にわたり性的暴力を受け続け、無用になったら暴力的に解雇された女性が(有)ローカスト(川崎市)と会社役員(社長の息子)を裁判に訴えていたところ、東京高等裁判所は、女性の訴えを全面的に認める判決を出しました。

この裁判は、横浜地裁川崎支部浅田裁判長が下した一部性的暴力を認めた判決の逆転全面勝利判決となっています。

東京高裁の判決は、「(有)ローカストの上下関係を利用した社長の息子の行為は、会社の事業の執行と密接な関係性を有すると認められる。(有)ローカストは、社長の息子の不法行為につき、民法715条に基づき使用者として、損害賠償責任を負う」という画期的な判決となりました。今後同じような被害者を出さない取り組みの推進の取り組みが期待されています。立ち上がった女性を支援していくため集まってきました。

4月16日(土)
13:30~16:30

場所
カルッツ川崎 大会室2

川崎南口駅 徒歩15分
大崎5分(教育文化会館前)下車

会場
〒210-0801 川崎市中区川崎1-1-1 川崎市民体育館
1階 大会室2
TEL: 044-222-5193
神奈川労働相談センター(山崎)内

3・8国際女性デー

神奈川県集会を視聴して

中嶋 ひとみ(会員)

2022年 3.8国際女性デー神奈川県集会

①オンライン講演会
講演 真賀田清子さん
講演内容 38年 元神奈川県長委員
はじめて学ぶ「性教育」
それは、ひとの尊厳を守る大切なメッセージ
3月6日(日)14:00~16:00
(ZOOM開催)

参加方法
ZOOMから申し込みフォームに記入し、参加費を払って頂く必要があります。
申し込みフォームを3月3日に開封メールでお知らせします。
参加費メールが届かない場合は、もう一度送るか、お電話でご確認ください。

もしくは、
3.8kangawomen@gmail.com
メールでお申し込み下さい。
申し込みフォームを3月3日に開封メールでお知らせします。
参加費メールが届かない場合は、もう一度送るか、お電話でご確認ください。

②3月8日国際女性デー
かながわWOMAN'S ACTION
15才の若さを手に、世界の女性たちとつながろう。ジェンダー平等を求めて
日 時: 3月8日(水)12:00~
場 所: 川崎南口駅南側広場
スタッフボランティアを呼びかけ(予定)

主催 2022年3・8国際女性デー(神奈川県長委員真賀田清子)
協賛 神奈川県労働相談センター
TEL: 0445122544

今年で75年目の3・8国際女性デー神奈川県集会は、コロナ禍の下、3月6日にオンラインでの開催となりました。はじめに新婦人県本部や神奈川自治労連女性部などの11団体からスピーチリレーがあり、ジェンダー平等の社会や女性の地位向上、性暴力や痴漢のない社会を!などのアピールを、素敵な女性

たちから聞くことができ元気ももらいました。

記念講演は、特別支援学校の教育に38年間携わってこられた真賀田清子さんから「はじめて学ぶ「性教育」~それは人の尊厳を守る大切なメッセージ」というお話を聞きました。

私は「性教育石器時代」に育ち、初潮に関する性教育くらいしか受けてこなかった。しかし海外では現在、ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」で包括的性教育が提唱されている。中心には人権が唱われている。友情・恋愛・家族、セクシュアリティ教育、ジェンダーの理解、暴力と安全の理解、健康と幸福のためのスキル、人間の体と発達、セクシュアリティと性的行動、性と生殖に関する健康という8つの基本的な概念からできている。日本の性に関する教育現状は世界の流れにまだまだ圧倒的な遅れをとっている。パンツの中だけの性教育だけでは痴漢被害にあっても「NO」と訴えられない人を作ってしまうと話されていました。

私は痴漢にあった体験や恋愛、セックス、結婚の体験、精神科の勤務で発達障害者の生殖本能を垣間見た経験などを思い浮かべながら、この概念に基づいて子どもの時から性に関する教育が行われていたら、本当に人間らしい人間に育つのではないかと希望を感じることができました。動物的本能で行動することなく、人権意識を大事にできる人間が社会人に育つよう「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」の教育が、日本にも普及すると良いなと感じました。

君嶋ちか子がゆく②⑥ …神奈川県議会報告

神奈川県労働委員会に関わる怪

昨年の本会議で、「個別労働紛争に係る労働委員会のあっせんは数年〇件が続いているので、廃止してもいいのでは」という質問があり、知事は「労働委員会によるあっせんは役割を一定程度終えたともいえる。関係団体の意見も伺いながら、労働委員会への委任について、廃止を含め検討していく」と答弁。

●神奈川県における個別紛争の位置づけ

神奈川県では個別紛争について、労働センターのあっせんを経なければ労働委員会では受け付けません。これは全国的にも珍しい扱いです。

なぜこのような扱いなのかを、産業労働常任委員会で質したところ、「労働センターは個別紛争に関わる法制定以前から役割を果たしてきたので、センターを前置とした」旨の答弁が返ってきました。

●あっせんゼロの要因

私が調べた2016年～2020年の5年間通して、労働委員会によるあっせんゼロは全国的に神奈川県だけでした。



この特異な状態の要因を、産業労働常任委員会で問うと、「相談者に労働委員会の意義やメリットが伝わっていないのではないか」との答弁。また、労働センター作成のパンフには、

「解決に至らない場合、事案によっては当事者双方の希望により神奈川県労働委員会の公労使あっせん員によるあっせんを行うこともあります」と記されています。

「当事者双方」がハードルを高くしている可能性はあります。労働委員会では、他の法律に基づくあっせんは、一方当事者の希望により成り立ちます。個別紛争に関わる場合のみ「双方」とすることの妥当性を確認し、必要な場合は訂正することを求めました

●あっせん廃止でいいのか

あっせんゼロが続いたのは、労働センターを経ることとし、さらに「双方の希望」を要件とした等の特殊な経緯によると考えられます。

また、紛争処理の手段が複数ある事は、好ましい事です。公労使三者の労働委員会あっせんは、労働センターあっせんとは異なる意義があります。これらの理由から、「委任を廃止しない」ことを求めました。

第65回神奈川県母親大会開催 佐久間 由美子(会員)

2月26日、第65回神奈川県母親大会が南足柄市文化会館で開催され、約380人が参加しました。コロナ対応のため、全体会と映画上映の分科会だけのプログラムになりました。

映画は「道一白磁の人」、植民地時代の朝鮮・京城を舞台に、植林事業に携わる傍ら朝鮮白磁の美しさに関眼する浅川巧とイ・チョンリムの友情を、民族の対立や抗日闘争などを背景に描いています。上映後、日本・コリア・在日をつなぐ@相模原共同代表で映画を企画した李春浩さんが舞台あいさつし、「この映画を是非多くの人に見てほしい」と訴えました。日韓関係の改善が進まない中、100年前に朝鮮の人びとと深い友情で結ばれた浅川巧の思いは、今も日韓両国の人びとに受け継がれてけばよいと感じました。

記念講演は料理研究家の枝元なほみさんが、「食べることは生きること～ほんものの豊かな食って何だろう?～」と題して思いを話しました。

料理を始めて30年、安くて、早くできて、おいしくて、栄養があって、見栄えがいいものを求めてきた。まっとうで、ちゃんとしたものを、将



来、子どもたちが困らないような、子どもたちに残せるものをも思ってきた。

遺伝子組み換えやゲノム編集などの表示が分かりにくい。突然変異と同じと言うが本当

にいいのか。除草剤は人間には無害と、知らないうちに食べさせていいのか。消費者より大企業の儲けを守るものになっている。高校で生徒たちに話に行く時は、3日間の食事内容を事前に提出させるが、母子家庭などアルバイトで、ちゃんとしたものを食べていないのがショックだった。いま誰でも簡単にできる安い料理を教えている。

講演途中、枝元さんは包丁を取り出し、「白菜は使いきれないで困るでしょ」と白菜4分の1を包丁でざく切りにすると、ジップロックに入れて、小さじ2杯の塩を振り、軽く揉み、3・4日置くとこうなりますと、半分以下に減った白菜を取りだしました。「もともと持っている乳酸菌の働きでおいしくなっているから、炒めものに入れてもいい」と裏技を伝授してくれました。

枝元さんは最後に、暮らしが心豊かに成り立っていくように変えていけます、子どもたちにちゃんとした未来を残すために頑張りましょう、と結

映画が好き

「誰かの花」

池田資子(会員)



横浜にあるミニシアター「ジャック&ペティ」30周年企画映画である。舞台は竹山団地。横浜に縁

のある俳優が多く出演している。

鉄工所で働く孝秋は両親のことが気かりで、時々実家を訪ねる。父は痴呆が進み、母は父の世話に追われている。両親はヘルパーさんに助けられながら生活している。お隣の部屋にはひとり暮らしの男性、上の階には3人家族が引っ越してきたばかりだ。

ある風の強い日に事件(事故?)が起きる。ベランダから植木鉢が落下し、救急車が駆けつける。その日、母は出掛けていて、残された父はベッドに腕を縛り付けられていたはずなのだが。孝秋は父のことが気になる。自宅に戻ると、父は

お風呂場に座っていた。しかし、なぜかベランダの窓が開き、泥が落ちていた。孝秋とヘルパーの女性には、ある疑いが生じる。病院へ担ぎ込まれ死亡したのは、上の階に引っ越してきた男性だった。

植木鉢が落ちて死亡! 考えてもなかった事が起こることはある。団地には事件や事故で家族を失って、心の傷を抱えている人たちが集う会がある。孝秋は兄を交通事故で亡くしている。父は今も長男は生きてると信じている。残された者は心の傷と共に生きて行かなくてはならない。

映画の中で感動的なシーンがある。リモコンを受話器代わりに持って、亡くなった息子と話す両親の姿だ。嫌々電話に出た孝秋も知らぬ間に涙声で話している。そして、事件の核心とも言える事実が明らかになる。

「誰かの花」という題名は意味深い。男にとっては娘のプレゼントだった花、人の命を奪った花。花に夫・父親を奪われた親子。孝秋の父が嬉しそうに「秘密だよ」と集めていた花。大切な両親を守ると決め、孝秋がバーナーで焼き尽くす花。

話題に上る作品ではないかもしれないが、私には心に残る映画の1本となった。

『朝鮮料理店・産業「慰安所」と朝鮮の女性たち』を出版して

渡辺 泰子さん

『朝鮮料理店・産業「慰安所」と朝鮮の女性たち』高麗博物館朝鮮女性史研究会編著(2021年社会評論社刊 定価2750円)をまとめて。

一産業「慰安所」も国策であったー

本書が出版されて、4カ月過ぎた。その後も嵐のような時間が忘れさせてくれることが次々とおこり、久しぶりに産業「慰安所」のことを思い起こさせてくれる。

新宿にある高麗博物館のボランティア仲間たちと10年前に「朝鮮女性史研究会」をつくり、いくつかの展示開催に取り組み、2017年度には「朝鮮料理店・産業「慰安所」と朝鮮の女性たち～埋もれた記憶に光りを」企画展を開催し、“軍「慰安所」のことは知ってるが産業「慰安所」って?”という反応も多く、マスコミにも紹介され、成功した企画展だった。そこで埋もれていた産業「慰安所」を本でも紹介しようと出版を計画。

構成は金富子さんの寄稿「植民地遊廓と朝鮮の女性たち」の論文と研究会のメンバーの樋口雄一さん(高麗博物館前館長)以外はみなさん市民であり、学習とフィールドワークを積み上げて記録をまとめた。とくに、北海道から長崎県まで8カ所

のフィールドワークは手弁当で郷土研究や朝鮮史研究のグループや個人にお世話になりながら、具体的な産業「慰安所」を実証することができた。

残念ながら、証言する本人がいらないが、資料も含め調査や関係者の聞き取りなどで実像に迫ることができたかなと思っている。産業「慰安所」とは何か。1938年以降、日本の戦時体制の中で、炭坑やダム建設現場、土木工事、鉄道敷設工事などに、強制的に朝鮮人労働者(男性)が労働動員され、その朝鮮人労働者を「性的に慰安する朝鮮人女性たちが集められた施設」が産業「慰安所」である。朝鮮人女性たちがおかれた環境が日本による植民地政策の結果といえるし、軍「慰安所」と同じに日本の国策として朝鮮人女性が性搾取されていたと考える。

これからも引き続き、産業「慰安所」で学んだことを土台に戦前、多くの朝鮮人女性が日本に来て、製糸・紡績工場で労働者として働いた歴史を深めていきたい。

朝鮮料理店・産業「慰安所」と朝鮮の女性たち



高麗博物館 朝鮮女性史研究会 編著

歴史から消されたもうひとつの「慰安所」に光をあてる。北海道から九州に至るまでの現地調査にもつづいた共同研究。

寄稿 金富子「植民地遊廓と朝鮮の女性たち」
—日本の近代公娯楽の朝鮮移植と日本への遺流—

社会評論社